

令和元年度第6回役員会議事要旨

日時 令和元年7月1日(月) 13時10分～14時00分
場所 学長室
出席者 和田学長, 江頭理事, 鈴木理事, 海老名理事
欠席者
陪席者 石橋監事, 小嶋監事, 近藤副学長, 小嶋事務局長

議事に先立ち, 和田学長から, 議案3「特別名誉校友の称号授与について」を追加する旨発言があった。続いて, 事前に配付している6月17日開催の「令和元年度第4回役員会」及び「令和元年度第5回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 2020(令和2)年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備費概算要求(案)について

和田学長から, 審議資料1に基づき, 2020(令和2)年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備費概算要求(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり議決された。議決後, 和田学長から, 7月10日開催の学部・大学院合同教授会に報告するとともに, 資料のとおり要求する旨発言があった。

2. 小樽商科大学国際交流科目規程の一部改正(案)について

和田学長から, 審議資料2に基づき, 小樽商科大学国際交流科目規程の一部改正(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり議決された。議決後, 和田学長から, 本日付で施行する旨発言があった。

3. 特別名誉校友の称号授与について

和田学長から, 審議資料3に基づき, 特別名誉校友の称号授与について諮られ, 審議の結果, 原案どおり議決された。

なお, 称号授与の日付については, 平成31年4月1日に遡ることとしたい旨提案があり, 併せて承認された。

議決後, 和田学長から, 称号授与式については, 別途調整のうえ執り行う旨発言があった。

協 議 事 項

1. 小樽商科大学大学院学則の一部改正(案)について

和田学長から, 協議資料1に基づき, 小樽商科大学大学院学則の一部改正(案)について諮られ, 協議の結果, 原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，7月10日開催の現代商学専攻教授会及び教育研究評議会の議を経て，7月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から，協議資料2に基づき，国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について諮られ，協議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，7月10日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て，7月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

3. 令和元年度相互理解覚書及び学生交換協定の更新について

和田学長から，協議資料3に基づき，令和元年度相互理解覚書及び学生交換協定の更新について諮られ，協議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，7月10日開催の教育研究評議会の議を経て，7月22日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成30年度相互理解覚書及び学生交換協定の更新について

和田学長から，報告資料1に基づき，平成30年度相互理解覚書及び学生交換協定の更新について報告があった。

最後に，和田学長から，次回の役員会については，7月22日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き，役員懇談会が開催された。

以 上